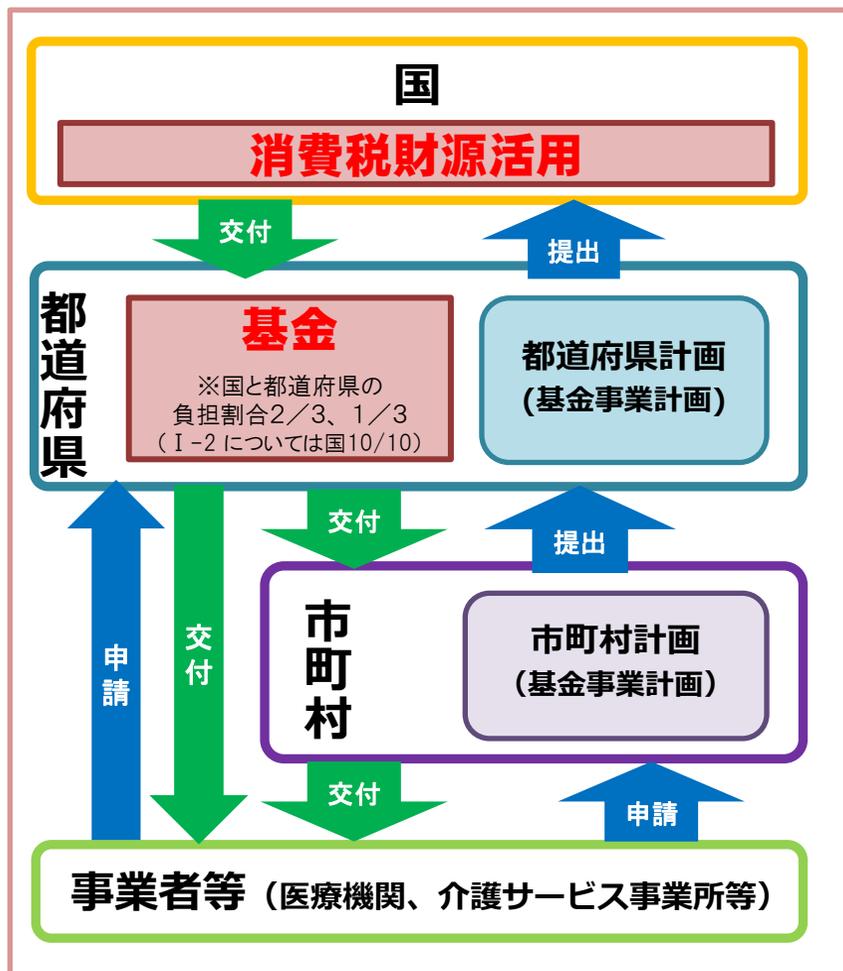


地域医療介護総合確保基金

令和7年度予算案:公費で1,433億円
(医療分 909億円、介護分 524億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

令和7年度地域医療介護総合確保基金(医療分)にかかる 当初予算案への反映状況について

◎予算編成方針

- ・本県の限られた財源を有効活用するため、新規事業提案を中心に募集。

<募集プロセス>

- ・令和6年5月から各圏域への事業提案募集を順次実施。圏域(各保健所)ごとに取りまとめ、ハード事業および新規のソフト事業については、7月中旬医療政策課に提出
- ・また、5月より滋賀県医師会をはじめとした各関係団体においても事業提案募集を行い、7月下旬に医療政策課に提出。
- ・その後担当課で事業内容を検討したうえで予算を要求。

- ・現状の予算規模と基金の収入見通しを勘案し、全区分において既存事業の見直しを積極的に行うとともに、過年度の執行額を踏まえたより精度の高い予算額の見積もりを行った。

令和7年度予算案:1,464,091千円(前年度比302,838千円増)

- ・区分Ⅰのうち、病床機能分化促進事業については各病院等における今後の整備予定を調査
- ・区分Ⅱ・Ⅵは前年度から減額、区分Ⅰ・Ⅳは増額となった。
- ・なお、令和6年度と令和7年度の国の基金予算は同規模となる見込み。

◎令和7年度当初予算案のうち地域提案事業

- ・地域からは20事業の提案があった。大津圏域から9事業の提案。
- ・うち当初予算案に計上した大津圏域からの新規事業は以下のとおり。

区分	事業名称	事業内容	予算額 (千円)
I-1	病床機能分化促進事業	病床機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。	27,000
Ⅱ	訪問薬剤管理指導(高度な薬剤管理指導)に必要な設備整備事業	圏域の基幹薬局に貸し出し可能なポータブルクリーンベンチを配備し、湖北圏域の各薬局においてPCAポンプの調整できるようにし、患者が安心して在宅療養できる環境整備を図る。	1,050
Ⅳ	薬剤師(病院・薬局)確保のための就職説明会の実施	県内各施設が合同で行う就職説明会の開催経費について補助を行う。薬学生や復職・転職を考える薬剤師に対して情報(魅力)を発信し、滋賀県内への就職および薬剤師確保につなげる。	500